

分科会評価結果

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、障がいのある児童や発達に心配のある児童の日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進等を支援し、障がい者福祉の充実を図ることを目的としている。

障がいのある児童や発達に心配のある児童が、身近な地域で適切な支援を受け、心身ともに健やかな成長を促すためにも、本事業の必要性は高いことが認められる。

本事業の利用者が年々増加していることに伴い、サービスを提供する事業所も増加していることから、サービスの質の向上をより一層図るためにも、監視機能を強化しつつ、利用者が望むサービスを適正に提供することを求め、拡充とした。